

平成 30 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社  
(管理会社コード 16714)  
代表者名 代表取締役社長 水嶋 浩雅  
問合せ先 業務本部 山口 節一  
(TEL:03-5208-5211)

### E T F の約款変更に関するお知らせ

当社は、下記の E T F について、投資信託約款の変更を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### ○E T F 名称

1679\_Simple-X NY ダウ・ジョーンズ・インデックス上場投信 (以下、本 E T F)

##### ○変更内容およびその理由

本 E T F は、ダウ・ジョーンズ工業株価平均に連動する投資成果を目指して運用する**外国籍投資信託** (シンプレクス NY ダウ・ジョーンズ・インデックス・トラッカー・ファンド) に投資しておりますが、同一の投資成果を目指して運用する信託報酬率が低額の**国内籍私募投資信託** (ダウ・ジョーンズ工業株価平均ファンド (適格機関投資家専用)) へ**投資対象を変更 (別紙 1)** することにより、本 E T F が間接的に負担する**費用の軽減 (別紙 2)** を図ります。

(ただし、外国籍投資信託から国内籍私募投資信託へ投資対象の変更を行う間、両方へ投資を行う場合があります。また、投資対象の変更後は外国籍投資信託への投資は行いません。)

##### ○投資信託約款の変更と書面決議の手続きについて

重大な投資信託約款の変更には該当しないため、書面による決議は行いません。

##### ○変更の日程について

届出日 : 平成 30 年 9 月 5 日

実施日 : 平成 30 年 9 月 6 日

以上

別紙 1

Simple-X NY ダウ・ジョーンズ・インデックス上場投信

投資信託約款の新旧対照表

下線部\_\_\_\_\_は変更部分を示します。

(新)	(旧)
付表 1. 別に定める投資信託証券 ケイマン籍米ドル建外国投資信託 ・ Simplex NY Dow Jones Index Tracker Fund (シ ンプレクスNYダウ・ジョーンズ・インデック ス・トラッカー・ファンド) 国内籍投資信託 ・ <u>ダウ・ジョーンズ工業株価平均ファンド (適格                  機関投資家専用)</u> ・ SAMマネー・マザーファンド 2. 対象指標 <略>	付表 1. 別に定める投資信託証券 ケイマン籍米ドル建外国投資信託 ・ Simplex NY Dow Jones Index Tracker Fund (シ ンプレクスNYダウ・ジョーンズ・インデック ス・トラッカー・ファンド) ・ SAMマネー・マザーファンド 2. 対象指標 <略>

別紙 2

信託報酬について

<投資対象の変更前>

	信託報酬 (①)	投資対象	信託報酬 (②)	信託報酬の合計 (①+②)
本ETF	0.150% 0.162% (税込)	Simplex NY Dow Jones Index Tracker Fund	0.450%	0.600% 0.612% (税込)

<投資対象の変更後>

	信託報酬 (①)	投資対象	信託報酬 (②)	信託報酬の合計 (①+②)
本ETF	0.150% 0.162% (税込)	ダウ・ジョーンズ工業株 価平均ファンド (適格機 関投資家専用)	0.350% 0.378% (税込)	0.500% 0.540% (税込)

※ 投資対象の変更後は税込みの信託報酬が約 0.07%程度の減額となります。